

公益財団法人宇部市文化創造財団 2023事業年度第1回臨時評議員会

議事録（報告の省略による）

1. 評議員会への報告があったものとみなされた事項の内容

報告事項 主たる事務所の移転について

当財団が指定管理者として管理・運営している宇部市文化会館が、2024年1月から耐震改修、老朽化による大規模修繕等により休館となることに伴い、当財団の主たる事務所を移転することについて、決議の省略の方法で行った2023事業年度第3回臨時理事会において承認されたことの報告。

移転する場所 山口県宇部市松島町17番3号ハイウッドビル3階

移転の時期 2024年1月4日（木）

2. 評議員会への報告があったものとみなされた日

2023年12月18日

3. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長 渡邊 祐二

4. 評議員総数5名の同意書

別添のとおり。

2023年12月14日、理事長 渡邊祐二が、評議員に対して上記評議員会に報告すべき事項を通知したところ、当該事項を評議員会に報告することを要しないことにつき、2023年12月18日までに評議員全員から書面による同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第195条の規定に基づき、当該事項について評議員会の報告があったものとみなされた。

評議員会への報告があったものとみなされた事項を明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

2023年12月18日

公益財団法人宇部市文化創造財団

理事長 渡邊 祐二